

あんしんすまい保証サービス事業

事業目的

安否確認の実施と死亡時の葬儀と家財整理の費用を補償することで、保証人の居ない方などへの安心した住まい確保を行う

サービス	サービス概要・料金
見まもっTELプラス	<p>○週2回の自動音声による安否確認 (居室内の孤独死に限る)</p> <p>○原状回復・遺品整理費用を補償(上限100万円)</p> <p><u>初期費用：10,000円(税別)</u></p> <p><u>月額利用料：1,500円(税別)</u></p>
費用補償サービス	<p>居室内外に問わず、</p> <p>○葬儀の実施(死亡診断書受け取り、直葬)</p> <p>○住宅に残された家財の片付けの実施</p> <p>※費用補償は50万円</p> <p><u>月額利用料：4,000円(税別)</u></p>

見まもっTELプラスの内容①

音声ガイダンスを活用した安否確認サービス

週2回 決まった曜日、時間帯にかかってくる安否確認電話（音声ガイダンス）に1回ボタンを押すだけの簡単操作で家族等に安否確認メールが届く。

1

毎週決まった曜日・時間帯に電話がかかります。

(例:毎週 月・木曜日 8:00~10:00等)



※携帯電話もご利用いただけます
※曜日と時間帯は指定できます

2

安否確認のメッセージが流れます。



こちらは見まもっTELコールセンターです。
本日の体調はいかがでしょうか？音声ガイダンスに従ってボタンを押してください。

3

ガイダンスに従ってボタンを操作！



元気です。



ちょっと体調が悪いです。



電話に出られない場合は、1時間後を目安に再度お電話致します

4

操作結果を指定連絡先の最大5名にメールで通知。



※応答が無かった場合は、その旨を知らせるメールを通知します

5

利用者を心配する方々へ安心をお届けします。



6

もしもの時でも、早期発見をサポート



本別町社協が内容に応じて訪問等を行いますので効果が高まります

費用補償サービスの内容

居室内外に問わず、サービスを利用されている方が亡くなった後の残存家財の片付けと葬儀を実施

サービスを利用できる方は、以下の条件を全て満たしている方となっている

<利用要件>

- 契約時点で79歳以下の方
- 本別町内の賃貸住宅に住んでいる方、あるいはこれから住まわれる方
- 以下の①～③の告知事項すべてに該当する方
 - ①現在、入院中もしくは医師から入院による治療を勧められていない
 - ②現在、要介護3以上の認定を受けていない
 - ③過去2年以内に疾病による5日以上継続した入院をしていない